

(様式1)

登 教 学 第6号

令和7年4月21日

文部科学大臣 殿

登米市長 熊 谷 盛 廣

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

登米市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度～平成6年度（2年間）

（担当）

登米市教育委員会教委部学校教育課

住所：宮城県登米市中田町上沼字西桜場18

電話：0220－34－2679

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年4月

(2) 評価の方法

令和7年4月に本市教育委員会事務局内において、事後評価を実施した。

4. 総合的な所見

おおむね計画どおりに実施することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

柳津小学校と横山小学校の統合にあわせて、柳津小学校の校舎を改修し、令和6年度、津山小学校として開校した。 また、米谷小学校と錦織小学校、米川小学校の統合にあわせて、東和中学校の校舎、屋内運動場、プールを改修し、令和7年度、東和小学校として開校した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

--

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
津山小学校	(4)	07	統合(改修)	校	S	R5.6～R6.1	R6.3.28		
東和小学校(Ⅰ期工事)	(4)	07	統合(改修)	校	R	R5.6～R6.12	R7.2.28		
東和小学校(Ⅰ期工事)	(4)	07	統合(改修)	屋	S	R5.6～R6.12	R7.2.28		
東和小学校(Ⅰ期工事)	(4)	27	学校水泳プール(屋外)	-	その他	R5.6～R6.12	R7.2.28		